

(証券コード 6355)
2021年6月8日

株主各位

尼崎市扶桑町1番10号
住友精密工業株式会社
代表取締役 高橋秀彰
社長執行役員

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様には、健康状態にかかわらず当日のご来場を極力お控えいただき、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使していただくことをお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月22日(火曜日)午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具
記

1. 日 時 2021年6月23日(水曜日)午前10時

開催日が前回定時株主総会の日（2020年9月29日）に応当する日から離れておりますのは、昨年の定時株主総会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び過年度の退職給付債務の会計上の見積りに誤りがあったことにより、決算・監査手続に遅れが生じ、開催時期が遅れたためであります。

2. 場 所 尼崎市扶桑町1番10号
住友精密工業株式会社 会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第75期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第75期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他招集ご通知に関する事項

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.spp.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、上記の各書類は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.spp.co.jp>) に掲載することによりお知らせいたします。

以上

本総会における新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応について

総会当日は以下の対応を予定しておりますので、ご案内申し上げます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

項目	対応・お願い事項等
総会の議事	<ul style="list-style-type: none">・円滑かつ効率的に執り行うことで、短時間で行わせていただく予定です。
受付	<ul style="list-style-type: none">・マスクの持参・着用でのご来場をお願いいたします。・アルコール消毒液による手指の消毒と検温を実施いたします。・受付に際しては、他の株主様との距離をお取りください。
会場	<ul style="list-style-type: none">・株主席の間隔を拡げて配置いたします。ご用意できる席数が限られますので、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。・ご着席後の席のご移動はお控えください。・会場内ではマスクの常時着用をお願いいたします。
飲み物	<ul style="list-style-type: none">・ご用意はございません。
登壇者・運営スタッフ	<ul style="list-style-type: none">・登壇者、運営スタッフともに検温を含め体調を十分確認したうえで対応いたします。・マスク及び必要な保護具を常時着用いたします。

なお、検温により37.5度以上の発熱が確認された株主様、体調不良と見受けられる株主様、アルコール消毒液のご利用やマスクの常時着用をしていただけない株主様には、総会会場での感染拡大リスクを低減するため、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況変化によっては上記対応を更新する場合がございます。その場合には、当社ウェブサイト (<https://www.spp.co.jp>) にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

●事前に議決権をご行使いただく場合（ご推奨）

◎書面による議決権行使の場合

行使期限 2021年6月22日（火曜日）午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

◎「スマート行使」による議決権行使の場合

行使期限 2021年6月22日（火曜日）午後5時15分行使分まで

同封の議決権行使書用紙右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

※詳細につきましては、別添のリーフレットをご参照ください。

◎インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 2021年6月22日（火曜日）午後5時15分行使分まで

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

●株主総会にご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 書面とインターネット（以下、「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
[電話] 0120-652-031（午前9時～午後9時）

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現行定款第3条につきまして、現在実施していない事業目的を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3条 (目的)</p> <p>当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の製品の製造・販売及び修理</p> <p>(1)プロペラ・脚その他の航空宇宙用機器</p> <p>(2)熱交換器・油圧機器・半導体及びMEMS製造装置・液晶製造装置・送風機その他の産業用及び輸送用機械器具</p> <p>(3)オゾン発生装置その他の電気機械器具並びにオゾン水・オゾンガスその他のオゾン応用品</p> <p>(4)環境保全用機械器具</p> <p>(5)前記各製品に関する機械器具・装置及びプラント</p> <p>2. 土木・建築及び設備工事の請負</p> <p>3. 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p>	<p>第3条 (目的)</p> <p>当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. (現行のとおり)</p> <p>(1) (現行のとおり)</p> <p>(2)熱交換器・油圧機器・半導体及びMEMS製造装置・送風機その他の産業用及び輸送用機械器具</p> <p>(3) (現行のとおり)</p> <p>(4) (現行のとおり)</p> <p>(5) (現行のとおり)</p> <p>2. (現行のとおり)</p> <p>3. (現行のとおり)</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結のときをもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」に諮ったうえで、取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位		
1	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 彰	再任	代表取締役 社長執行役員	
2	で 出	ぐち 口	まさ 雅	とし 敏	再任	代表取締役 専務執行役員	
3	いた 板	くら 倉	けん 健	ろう 郎	再任	取締役 専務執行役員	
4	はや 速	み 水	とし 利	ひろ 泰	再任	取締役 専務執行役員	
5	かわ 川	むら 村	ぐん 群	た 太郎	ろう 郎	再任 社外 独立	取締役
6	み 三	さか 坂	しげ 重	お 雄	再任 社外 独立	取締役	

候補者番号 たか はし ひで あき
1 高 橋 秀 彰
(1963年1月30日生)

所有する当社株式数：1,808株
在任年数（本総会終結時）：2年
取締役会出席状況：20回／20回（100%）

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年12月 当社 入社
2008年 6月 産業システム生産部長兼航空宇宙油機事業室次長
2012年10月 航空宇宙油機事業室長
2015年 7月 航空宇宙油機事業室長兼名古屋営業所長兼経営企画室
2018年 6月 執行役員
2019年 4月 社長執行役員
2019年 6月 代表取締役社長執行役員
現在に至る

〔取締役候補者とした理由〕
長年にわたり当社の油機事業の業務に携わり、中国における合弁事業を主導し、油機事業の収益拡大に寄与するなど、豊富な経験、幅広い見識を有するとともに、2019年の就任以来、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したためであります。

候補者番号 で ぐち まさ とし
2 出 口 雅 敏
(1958年11月29日生)

所有する当社株式数：0株
在任年数（本総会終結時）：2年
取締役会出席状況：20回／20回（100%）

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 住友商事株式会社 入社
2012年 4月 同社 理事 アジア総支配人補佐
2013年 4月 同社 理事 関西プロック総括部長
2014年 4月 同社 理事 地域総括部長
2016年 4月 同社 理事 内部監査部長
2017年 4月 同社 執行役員 内部監査部長
2019年 4月 当社 常務執行役員
2019年 6月 取締役常務執行役員
2020年 4月 取締役専務執行役員
2020年 6月 代表取締役専務執行役員
現在に至る

〔担当〕
コーポレートマネジメント部門長

〔取締役候補者とした理由〕
長年にわたり経理・財務部門及び内部監査部門の業務に携わり、豊富な経験、幅広い見識を有するとともに、2019年の就任以来、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したためであります。

候補者番号 いた くら けん ろう
3 板倉健郎
(1960年3月3日生)

所有する当社株式数：0株
在任年数（本総会終結時）：3年
取締役会出席状況：20回／20回（100%）

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月 住友商事株式会社 入社
2010年4月 住商アロシステム株式会社 代表取締役社長
2013年4月 住友三井オートサービス株式会社 執行役員 首都圏営業本部長
2016年6月 同社 取締役常務執行役員 営業企画本部長
2017年6月 当社 執行役員
2018年6月 取締役常務執行役員
2020年4月 取締役専務執行役員
現在に至る

〔担当〕

航空宇宙事業部門長、産業機器事業部門長

〔取締役候補者とした理由〕

長年にわたり商社の航空宇宙関連の業務に携わり、経営者としても豊富な経験、幅広い見識を有するとともに、2018年の就任以来、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したためであります。

候補者番号 はや み とし ひろ
4 速水利泰
(1960年9月24日生)

所有する当社株式数：643株
在任年数（本総会終結時）：9ヶ月
取締役会出席状況：10回／10回（100%）

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年4月 住友金属工業株式会社 入社
2000年11月 東京エレクトロン株式会社 入社
2006年9月 当社 入社 マイクロテクノロジー事業部エンジニアリング部長
2010年8月 マイクロテクノロジー事業部長兼技術部長
2011年4月 産機システム事業本部長兼マイクロテクノロジー技術部長
2012年6月 支配人
2014年6月 取締役
2016年6月 常務取締役
2017年6月 常務執行役員
2020年4月 専務執行役員
2020年9月 取締役専務執行役員
現在に至る

〔担当〕

コーポレートテクノロジー部門長、ICT事業部門長

〔重要な兼職の状況〕

SPPテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長

〔取締役候補者とした理由〕

長年にわたりMEMS・半導体製造装置事業の業務に携わり、その事業運営全般を主導するなど、豊富な経験、幅広い見識を有するとともに、2020年の就任以来、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したためであります。

候補者番号 かわ むら ぐんたろう
5 川 村 群太郎
(1945年1月8日生)

所有する当社株式数：0株
在任年数（本総会終結時）：6年
取締役会出席状況：18回／20回（90%）

社外
独立
再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1967年4月 ダイキン工業株式会社 入社
1996年6月 同社 取締役 グローバル戦略本部副本部長、同本部マーケティング部長
1998年6月 同社 取締役 グローバル戦略本部副本部長
2000年6月 同社 常務取締役 グローバル戦略副本部部長
2002年6月 同社 専務取締役
2004年6月 同社 取締役兼副社長執行役員 淀川製作所長（2016年6月退任）
2015年6月 当社 取締役
現在に至る

〔重要な兼職の状況〕
株式会社イチネンホールディングス 社外取締役

〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕
長年にわたりダイキン工業株式会社の取締役として培った豊富な経験、幅広い見識に基づき、2015年の就任以来、社外取締役として当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、独立した客観的な立場から適切に会社の業績等の評価を行い、経営陣の指名・報酬に反映することなどにより、経営陣に対する実効性の高い監督を行っていただきしており、引き続きこれらの役割を果たすことを期待したためであります。

候補者番号 み さか しげ お
6 三 坂 重 雄
(1940年9月26日生)

所有する当社株式数：0株
在任年数（本総会終結時）：9ヶ月
取締役会出席状況：10回／10回（100%）

社外
独立
再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1963年3月 早川電機工業株式会社（現 シャープ株式会社）入社
1991年6月 同社 取締役 プリントシステム事業本部本部長
1994年10月 同社 常務取締役 プリントシステム事業本部本部長
1995年4月 同社 常務取締役
1997年6月 同社 専務取締役
1998年6月 同社 取締役副社長（2005年6月退任）
2010年6月 株式会社バイテック（現 株式会社レスターホールディングス）社外取締役
2013年6月 同社 取締役（2015年6月退任）
2020年9月 当社 取締役
現在に至る

〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕
長年にわたりシャープ株式会社の取締役として培った豊富な経験、幅広い見識に基づき、2020年の就任以来、社外取締役として当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、独立した客観的な立場から適切に会社の業績等の評価を行い、経営陣の指名・報酬に反映することなどにより、経営陣に対する実効性の高い監督を行っていただきしており、引き続きこれらの役割を果たすことを期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 川村群太郎氏が社外取締役在任中である2019年1月に、当社が防衛省との防衛装備品等に係る契約に関する費用の過大請求を行っていた事実が発覚いたしました。また、2019年12月に、当社が製造する高圧ガス保安法適用のプレートフィン型熱交換器の製造において、溶接工程の一部を外注することにより、特定設備製造業者の登録時の申請内容と異なる方法で製造・検査を行っていた事実が発覚し、2020年3月、経済産業省から高圧ガス保安法に基づく登録特定設備製造業者の登録取消処分を受け、また同年7月に欧州圧力機器指令 (Pressure Equipment Directive) への適合認証を取消されました。さらに、2020年5月に公表のとおり、過年度の退職給付債務の会計上の見積りに誤りがあったことが判明し、同年9月に過年度の有価証券報告書等を訂正いたしました。同氏は、事前にこれらの事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起をしており、これらの事実が明らかになった後は、取締役会等において、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について提言をするなどその責務を果たしております。
3. 川村群太郎氏は、2016年6月までダイキン工業株式会社の取締役でしたが、同社と当社との間の取引高はいずれの連結売上高に対しても2%以下であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれではなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、川村群太郎及び三坂重雄の両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、川村群太郎及び三坂重雄の両氏と当社定款の規定に基づき責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は次のとおりであります。
- ①任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれられることとなります。また、次回更新時には同程度の内容で更新することを予定しております。

(ご参考) 取締役候補者が有する専門性・経験

本議案で付議させていただいている取締役候補者が特に有する専門性・経験は以下のとおりです。

氏名	企業経営・ガバナンス	国際経験	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・人材開発	営業・マーケティング	技術・製造・研究開発	製造業経営全般
高橋 秀彰	○	○				○	○	—
出口 雅敏	○	○	○	○	○			—
板倉 健郎	○	○				○	○	—
速水 利泰	○	○				○	○	—
川村群太郎	—	—	—	—	—	—	—	○
三坂 重雄	—	—	—	—	—	—	—	○

※上記一覧表は、候補者の有する全ての専門性・経験を表すものではありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、監査役横尾幸信氏は辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

にし かわ やす し
西 河 康 志

(1964年3月27日生)

所有する当社株式数：0株

社 外
新 任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年 4月	住友商事株式会社 入社
2004年 7月	メキシコ住友商事会社 自動車事業部長
2015年 4月	住友商事株式会社 自動車事業第一部 自動車製造事業第二部長
2018年 4月	メキシコ住友商事会社 社長 兼 米州総支配人補佐
2021年 4月	住友商事株式会社 リース・船舶・航空宇宙事業本部長付
2021年 6月	同社 輸送機・建機業務部参事 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

住友商事株式会社 輸送機・建機業務部参事

〔社外監査役候補者とした理由〕

長年にわたり製造業における業務全般に携わり、投資や対外折衝を通して得た豊富な経験、幅広い見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献することが期待できると判断したためであります。

- (注) 1. 候補者の兼職先である住友商事株式会社は、当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数のうち27.64%を有する株主であります。
2. 候補者が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は候補者との間で責任限定契約を締結する予定であります。契約内容の概要は次のとおりであります。
- ①任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同程度の内容で更新することを予定しております。

以 上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

連結業績ハイライト

売上高	営業損益	経常損益	親会社株主に帰属する当期純損益
41,459百万円 前期比18.7%減	△500百万円 前期 3,353百万円	△446百万円 前期 2,982百万円	△2,576百万円 前期 1,002百万円

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策効果や中国経済の力強い回復を受けて持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の度重なる拡大により、経済活動は未だ不確実性が高く予断を許さない状況が続いています。

このような環境下、当社グループは新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を図りつつ、各分野の受注確保と拡販に努めるとともに新製品の開発と用途拡大に取組んでまいりましたが、当社グループにおける当連結会計年度の経営成績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて受注量が減少したこと、並びに前期は期初の受注残高が高水準であった影響の反動等により、売上高は41,459百万円（前期比18.7%減）、営業損益は△500百万円（前期は3,353百万円）、経常損益は△446百万円（前期は2,982百万円）となりました。

また、高圧ガス保安法に基づく登録特定設備製造における不適切事案に関連して、前連結会計年度において該当製品に関わる顧客への補償等による損失見積額1,002百万円を顧客補償等対応費用引当金に計上しておりますが、見込んでいた顧客への補償を当連結会計年度において実行している一方で、顧客との交渉が進展したことに伴い新たに補償が必要となる事実が発生したことから、追加損失見積額1,486百万円を顧客補償等対応費用引当金繰入額として特別損失に計上しております。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損益は△2,576百万円（前期は1,002百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後の報告セグメントの区分方法に基づき組み替えた数値で比較しております。

① 航空宇宙事業

民間航空機向け機器の受注が減少し、売上高は20,116百万円（前期比24.7%減）、営業損益は△1,228百万円（前期は1,125百万円）となりました。

② 産業機器事業

油圧機器は中国の景気回復を受けて需要が増加したものの、産業用プレートフィン型熱交換器における不適切事案に関連して、同製品の営業及び生産を一時的に停止していた影響等をカバーするには至らず、売上高は11,130百万円（前期比3.3%減）、営業損益は△8百万円（前期は671百万円）となりました。

③ ICT事業

MEMS・半導体製造装置において、前期は期初の受注残高が高水準にあった一方、当期は顧客投資が一時的に減少する端境期にあたり、売上高は10,211百万円（前期比20.2%減）、営業損益は736百万円（前期比52.7%減）となりました。

今後の見通しに関しましては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気への影響が懸念されるものの、各国における感染防止策及び経済対策により、世界経済は当連結会計年度に比べ、回復に向かうものと見込んでおります。

しかしながら、事業分野別にはその回復速度に違いがあり、航空宇宙事業は、エアライン各社の大幅減便の影響による脚部品及び航空機のエンジン用熱交換器等の販売落ち込みが続くことが想定されます。産業機器事業及びICT事業は、中国景気の回復や自動車・半導体関連における顧客投資が戻りつつあり、機会を逸しないよう機動的に人員配置の転換を図り、製販技一体となって受注活動の推進に取り組んでおります。また、依然として各事業を取り巻く経営環境は不透明感が強く、流動的かつ困難を伴うものと予想されるため、関係会社の整理・集約に伴う固定費削減等を進め、次期の連結業績見通しは、売上高446億6千万円、営業利益3億6千万円、経常利益6億円と想定しております。また、2021年4月21日に公表しました「特別利益（投資有価証券売却益）の計上に関するお知らせ」のとおり、2022年3月期第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）において投資有価証券売却益約3億円を特別利益として計上する見込みであり、親会社株主に帰属する当期純利益は3億3千万円と想定しております。

（2）設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資額は2,280百万円であり、その主なものは、工場建屋の耐震補強、基幹システム刷新、及びICT事業における体制整備、開発用設備の導入などあります。

短期借入金及びリース債務などを含めました有利子負債残高は、約定弁済等を進めました一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に備え、手元現預金を前連結会計年度末から4,003百万円増加の12,157百万円確保したことから、前連結会計年度末に比べ、4,172百万円増加し、28,514百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

・内部統制及びコンプライアンス問題への取り組み

当社では2019年1月に防衛省への費用過大請求が発覚後、同年12月に実施したコンプライアンス総点検において、高圧ガス保安法適用のプレートフィン型熱交換器の製造・検査工程の一部に不適切な行為があることが発覚し、2020年3月に経済産業省より行政処分を受け、同年7月には欧州圧力機器指令 (Pressure Equipment Directive) への適合認証を取消されました。

調査の結果、コンプライアンス意識の欠如、誤った品質意識、法規等に関する知識不足、現場におけるチェック体制の不備等が原因として確認されたため、再発防止策として、コンプライアンスと品質、安全を最優先とする組織風土改革、コンプライアンス・品質・法規等に関する教育の充実等に取り組んでおります。また、現場での作業手順書類の詳細化・簡易化や、作業者自身及び第三者が、作業の適切性をチェックしやすくする現場の見える化にも取り組んでおります。

さらに、2020年5月には過去の退職給付の会計処理に誤謬があることが判明し、過年度の有価証券報告書等を訂正いたしました。これは退職給付会計に使用する退職給付債務を計算する対象を網羅的に特定できていなかったことにより生じたものであり、経理部門の専門知識の強化、退職金制度改定時の社内外関係先との協議手続明確化、年金数理人へ数理計算を依頼する際の業務手順の明確化と承認手続の厳格化などの再発防止策を講じ、決算・財務報告プロセスにかかる内部統制を強化し、財務報告の信頼性確保に取り組んでおります。

当社は、2020年1月24日に公表した防衛省への費用過大請求に関する特別調査委員会の報告書にも提言されているとおり、ガバナンスの強化や内部統制の充実、コンプライアンス意識の徹底、部門間連携の強化といった点が喫緊の課題と認識し、同事案の発覚以来、ガバナンス・内部統制・コンプライアンスに携わる組織や人材の増強、社内ルールの整備、役職員に対する教育・意識向上活動等を通じ、当社の体制・ルール・意識の各面において改革を推し進めております。これらにより、一定の成果が表れつつあり、前述の熱交換器の不適切行為や会計処理の誤謬はこの過程で顕在化したものですが、今後もこれらの取組みを継続し、そのさらなる定着を図ってまいります。

・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、航空宇宙事業において民間航空機向け脚部品及び同エンジン用熱交換器等の販売減少による当社フリー・キャッシュ・フローへのマイナス影響が想定されます。これに対し当社は資金の流動性を確保するため、手元資金を例年に比べ手厚くしております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止や感染者発生の影響最小化のため、リモートワーク、時差出勤・通勤手段の見直し、スプリット勤務等により、状況に応じた対応を行っています。

今後、当社業績への直近及び中長期的な影響の見極めとその対策、さらにはこの事態が終息した後の当社事業環境にもたらされる変化に適応していくための準備を行ってまいります。

・2021-2023中期経営計画の策定

① 基本方針

当社グループは、2021～2023年度の中期経営計画を策定しました。

「持続可能な社会を支える世界一の『精密』を誰よりも先に創る」というスローガンの下、事業ポートフォリオの再構築を進め、将来の収益基盤4分野にメリハリを効かせて経営資源を投下するとともに、新たな成長事業の創出にも取り組みます。また、ガバナンス・内部統制・コンプライアンスの強化も継続して取り組み、事業を通じて社会課題を解決してまいります。

この基本方針・定性目標の骨格をベースに当社グループの事業ポートフォリオを再構築し、各事業部・ビジネスに期待する役割を以下のとおり、明確化しました。

「積極投資」	: 将来の収益基盤を構成するため、会社資源を積極投資する。
「収益基盤強化」	: 現在収益をあげている事業では業務の効率化によって収益性をさらに向上させ、獲得キャッシュの最大化を図る。
「市場・製品開発促進」	: 成長ポテンシャルのある分野で、持てる技術・技能を高め、ポスト中計での積極投資分野への移行を狙う。
「合理化推進」	: 大胆な経営方針で合理化を推進し赤字幅を圧縮する。

当社グループの数値目標として、2021年度売上高446億円、営業損益3.6億円、2022年度売上高520億円、営業損益32億円、2023年度売上高545億円、営業損益47億円を設定しております。

② 事業ポートフォリオ再構築から収益基盤4分野・新成長分野へ

中期計画期間中に当社グループの収益基盤を①航空宇宙事業、②熱マネジメント事業、③精密油圧機器事業、④ICT事業（半導体製造装置・MEMS・センサ事業・オゾン事業）へ再編成し、現在の枠組みでは発揮できていないシナジー効果の獲得を考えております。4分野にメリハリを効かせて経営資源を投下するとともに、将来の市場要求・潮流を掴み、ポスト5G/DXの推進、及び、脱炭素社会の実現に向けて、当社グループの精密技術・ものづくりを追求、発展させ新たな成長事業の創出を行います。

＜将来の収益基盤4分野＞

1. 航空宇宙事業
★安全・安心な社会を支える精密加工・製造技術
2. 熱マネジメント事業
★地球環境に優しい省エネを支える精密な熱設計・解析技術
3. 精密油圧機器事業
★世界のものづくりを支える精密油圧技術
4. ICT事業（半導体製造装置・MEMS・センサ事業・オゾン事業）
★スマート社会の5G、人工知能、ビッグデータ、高機能端末を支えるMEMS製造プロセス、デバイス・高精度センサ設計製造技術

収益基盤4分野と新成長分野のカギとなるのは、当社グループの原点であり、強さの源泉となる「精密」技術と「精密」なものづくりです。これらを追究・発展させ、様々な社会課題を解決しながら成長市場を開拓してまいります。

③ 経営基盤の継続強化

当社では、コンプライアンス意識の欠如や業務プロセスの不備等による、防衛装備品に係る不正行為、熱交換器に係る不適切行為、退職給付債務の会計上の見積り誤りといった問題が相次いで発覚いたしました。これらの再発防止を含む、経営基盤の強化を行ってきましたが、これを継続強化していきます。現在、諸改革を推し進め、全てのステークホルダーの皆様の信頼回復に取り組んでおりますが、引き続き中期経営計画でも以下のような施策に取り組みます。

A) 組織文化/意識変革

自らの原点に立ち戻る

- ・住友事業精神
- ・当社企業理念及び行動規範

B) ガバナンス・内部統制・コンプライアンス継続強化

- ・ガバナンス強化諸施策推進
- ・三線ディフェンスに基づくリスク管理強化
- ・コンプライアンス・品質・安全最優先

C) 基幹システム刷新

- ・経営と事業を支える次世代ITシステム基盤の構築

これらの施策により、「法令等を遵守し、高い倫理観に基づき事業活動を行う」、「お客様の満足とニーズを第一とし、魅力ある存在をめざす」といった当社企業理念をさらに根付かせ、ガバナンスの強化や内部統制の充実、社員のコンプライアンス意識の徹底を進めてまいります。

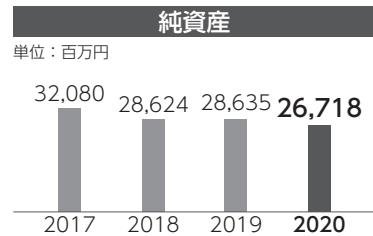
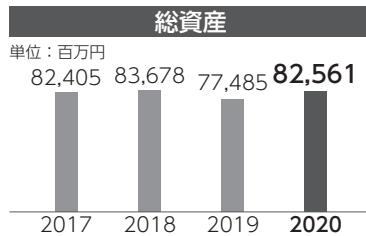
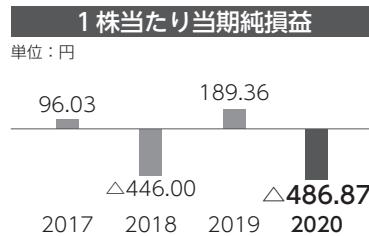
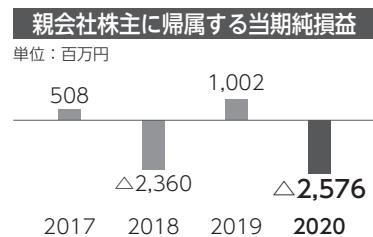
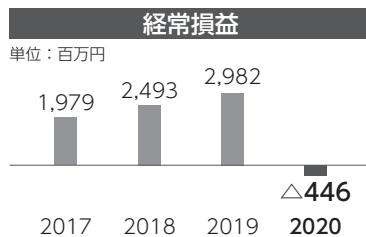
(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	47,241	48,990	51,017	41,459
経常損益 (百万円)	1,979	2,493	2,982	△446
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	508	△2,360	1,002	△2,576
1株当たり当期純損益	96円03銭	△446円00銭	189円36銭	△486円87銭
総資産 (百万円)	82,405	83,678	77,485	82,561
純資産 (百万円)	32,080	28,624	28,635	26,718

(注) 1. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数により算出しております。

- 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純損益」を算定しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
- 前連結会計年度において、過年度における会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。2017年度から2018年度における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。



(5) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要 な 事 業 内 容
住精エンジニアリング株式会社	12百万円	100%	製作図面の作成
新 泉 精 機 株 式 会 社	11百万円	100%	航空機部品他の製造・修理
住精ハイドロシステム株式会社	30百万円	100%	各種油圧機器の製造・販売
SPP長崎エンジニアリング株式会社	470百万円	100%	航空機降着装置の整備・修理及びカスタマーサポート
SPP Canada Aircraft, Inc.	62百万加ドル	100%	民間航空機向け降着装置の開発
CFN Precision Ltd.	1加ドル	100%	航空機部品の製造・販売
Tecnickrome Aéronautique Inc.	91千加ドル	100%	航空機部品の表面処理
SPP Aerospace Service Inc.	3百万加ドル	100%	民間航空機向け降着装置等の拡販・カスタマーサポート
Sumitomo Precision USA, Inc.	1千ドル	100%	航空機部品の製造・販売
寧波住精液圧工業有限公司	23百万元	51%	油圧部品の製造・販売
住友精密工業技術（上海）有限公司	98百万元	100%	油圧ポンプ、クーラントポンプの販売
SPPテクノロジーズ株式会社	495百万円	95%	MEMS及び半導体関連装置の販売及びアフターサービス
SPT Microtechnologies USA, Inc.	2,607千ドル	95%	半導体製造用熱処理装置等の製造・販売及びアフターサービス
住 精 産 業 株 式 会 社	10百万円	100%	原材料等の仕入

(注) 1.連結子会社は上記の重要な子会社14社を含め17社であります。

2.当社は、2020年6月25日付にて、増資の引受けにより、SPP Canada Aircraft, Inc.の株式を追加取得しております。

3.当社は、2020年6月29日付にて、増資の引受けにより、SPP長崎エンジニアリング株式会社の株式を追加取得しております。

4.住精産業株式会社は、2021年3月31日付で解散し、現在、清算手続き中であります。

② 重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要 な 事 業 内 容
Silicon Sensing Systems Ltd.	10,500千ポンド	50%	各種産業用センサの製造・販売

(注) 持分法適用会社は上記の重要な関連会社1社を含め4社であります。

(6) 主要な事業内容セグメント

当社グループの事業セグメント別の主要営業品目は、次のとおりであります。

部 門	主 要 営 業 品 目
航空 宇宙 事 業	プロペラ系統機器、降着装置系統機器、熱制御系統機器、空圧・空調系統機器、宇宙用機器
産 業 機 器 事 業	液化天然ガス気化装置、アルミ製プレートフィン型熱交換器(空気分離装置及び化学プラント用大型品、輸送用機器及び一般産業用その他の小型品)、ステンレス製コンパクト熱交換器(燃料電池用、コーチェネレーション用他)、低騒音ファン、ヒートシンク、油圧ポンプ・バルブ類その他の油圧装置類
ICT 事 業	半導体・液晶・MEMS製造装置(エッティング洗浄装置、スピンドライヤ、キャリア洗浄装置他)、プラズマプロセス装置(エッティング装置、CVD装置他)、MEMSジャイロセンサ、オゾン処理システム(上・中・下水、産業排水・パルプ漂白処理及びプール浄化等水処理装置用、半導体製造装置用、その他産業用)、紫外線照射装置、促進酸化装置

(7) 主要な営業所及び工場

当社の主要な営業所及び工場

本 社 兵庫県尼崎市
東京本社 東京都千代田区
工 場 本社 (尼崎市)
滋賀 (草津市)
和歌山 (和歌山市)
営 業 所 名古屋 (刈谷市)

子会社の主要な営業所及び工場

住精エンジニアリング(株)、住精産業(株)、新泉精機(株) (いずれも尼崎市)
SPPテクノロジーズ(株) (東京都)
住精ハイドロシステム(株) (藤沢市)
SPP長崎エンジニアリング(株) (諫早市)
住友精密工業技術 (上海) 有限公司、寧波住精液压工業有限公司 (いずれも中国)
SPP Canada Aircraft, Inc.、CFN Precision Ltd.、Tecnickrome Aéronautique Inc.
SPP Aerospace Service Inc. (いずれもカナダ)
Sumitomo Precision USA, Inc.、SPT Microtechnologies USA, Inc. (いずれも米国)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	対前期末増減
1,672人	△93人

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年令	平均勤続年数
1,084人	17人	40才8ヵ月	14年7ヵ月

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	5,167百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,674百万円
株式会社横浜銀行	2,980百万円
株式会社滋賀銀行	2,640百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,216百万円

(10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分に関しましては、安定的かつ継続的な株主への配当を基本方針としつつ、企業体质の一層の強化と今後の事業展開のため内部留保に意を用いるとともに、業績動向及び当社を取り巻く事業環境なども考慮し、総合的に判断することとしております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、いずれも会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款で定めております。

なお、期末配当につきましては、現在も新たに新型コロナウイルス変異株の脅威が生じるなど、依然として不透明な状況にあることから、財務体质の強化と手元流動性の確保が最善であると考えた結果、誠に遺憾ながら無配とさせていただくことといたしました。

2 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,316,779株
 (うち、自己株式数25,244株)
 (3) 当事業年度末の株主数 4,573名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 友 商 事 株 式 会 社	1,462千株	27.64%
日 本 製 鉄 株 式 会 社	764千株	14.46%
日本マスター トラスト 信託銀行 株式会社 (信託口)	260千株	4.92%
住 友 精 密 共 栄 会	132千株	2.51%
株 式 会 社 日 本 カ 斯 ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	92千株	1.76%
株 式 会 社 SBI 証 券	72千株	1.36%
山 本 一 廣	62千株	1.17%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	61千株	1.16%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	54千株	1.03%
株 式 会 社 日 本 カ 斯 ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 5)	46千株	0.88%

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 (社長執行役員)	高橋 秀彰	
代表取締役 (専務執行役員)	出口 雅敏	コーポレートマネジメント部門長
取締役 (専務執行役員)	板倉 健郎	航空宇宙事業部門長, 産業機器事業部門長
取締役 (専務執行役員)	速水 利泰	コーポレートテクノロジー部門長, ICT事業部門長 SPPテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長
取締役	川村群太郎	株式会社イチネンホールディングス 社外取締役
取締役	三坂 重雄	
常任監査役 (常勤)	高橋 歩	
監査役	森 恵一	弁護士 日本ピラー工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監査役 (常勤)	横尾 幸信	住友商事株式会社 輸送機・建機業務部参事
監査役	三原 秀章	公認会計士 アズワン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 2020年9月29日付で、新たに速水利泰及び三坂重雄が取締役にそれぞれ選任され就任いたしました。
2. 2020年6月29日付で、代表取締役仲田摩智は取締役に、取締役出口雅敏は代表取締役となりました。
3. 取締役のうち川村群太郎及び三坂重雄は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役のうち森 恵一、横尾幸信及び三原秀章は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役横尾幸信は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役三原秀章は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 2020年9月29日開催の第74期定時株主総会終結のときをもって、取締役仲田摩智及び古田清和の両氏は任期満了により退任いたしました。
8. 監査役横尾幸信の兼職先である住友商事株式会社は、当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数のうち27.64%を有する株主であります。
その他の社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
9. 当社は、取締役川村群太郎及び三坂重雄並びに監査役森 恵一及び三原秀章を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

(ご参考) 執行役員(取締役兼務者を除く)の氏名等(2021年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	綾仁 正人	コーポレートコンプライアンス部門長, 内部監査担当
常務執行役員	石丸 正吾	経営企画, 基幹システムプロジェクト, 管理, 情報システム担当
執行役員	南 宏明	航空宇宙事業の品質保証, 営業, 熱制御システム担当
執行役員	矢田 肇	熱交換器事業担当
執行役員	八木 正一	油機事業担当
執行役員	田中 雅彦	ICT総括, MEMS・半導体製造装置事業担当
執行役員	小山 健	総務人事, 資材, 業務改革推進担当

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	109 (12)	96 (12)	12 (-)	—	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	39 (21)	39 (21)	—	—	4 (3)

(注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2020年9月29日開催の第74期定時株主総会終結のときをもつて退任した取締役2名を含んでおります。

2. 賞与については、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

当社は、毎年の計画達成や中長期的な取組みへのインセンティブを高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、執行役員を兼務する取締役に対して賞与を、毎年一定の時期に支給することとしております。賞与については、当該事業年度の連結業績の目標達成度に応じて支給額が決定される部分(業績運動報酬等)と個人目標の到達度等を評価項目として支給額が決定される部分で構成され、基準額の0~150%の範囲で算定し支給額を決定します。業績運動報酬等に関する業績指標としては、業績目標の主要指標として対外的に開示している全社及び事業部門(事業部門を担当する取締役の場合)の、売上高と営業利益を設定しています。当事業年度の上記業績指標に関する実績については、1.(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりです。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2020年9月29日開催の第74期定時株主総会において年額2億5千万円以内(うち社外取締役分は年額3千万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は2名)です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額7千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、社外取締役が半数を占め社外取締役を委員長とする任意の「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえて、取締役会にて審議の上、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を含む役員報酬制度について決議しており、その概要は以下の通りです。

当社は、役員が業績向上と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることで、当社グループ全体の企業価値向上に資するものとなるように報酬体系を設定することを基本方針としております。

執行役員を兼務する取締役については、取締役報酬の構成は役位に応じて決定される固定報酬（月例報酬）及び賞与（上記①注2ご参照）としております。報酬総額については、外部専門機関の保有する当社と同規模の企業群のデータを分析・比較の上で役位毎に設定しております。また、固定報酬と賞与の比率についても世間水準を踏まえて、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成となるように設定しております（賞与比率は15～30%）。取締役の個人別の賞与の具体額の決定については社長執行役員に委任しております、その詳細は下記④のとおりです。取締役報酬については株主総会において承認された枠内で支給しています。

社外取締役については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、業績を反映することは行わず、役位に応じて決定される固定報酬（月例報酬）のみで賞与は支給しません。

監査役報酬については、経営に対する独立性、客觀性を重視する視点から固定報酬のみで構成することとし、株主総会において承認された報酬額の枠内で、監査役の協議により決定し、支給しております。

なお、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の役員報酬制度に基づいて決定されることとしているため、取締役会としては、報酬等の内容が、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、当事業年度は取締役会の委任決議に基づき社長執行役員の高橋秀彰に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任しております。その権限の内容は、各取締役の連結業績の目標達成度や個人目標の到達度等を踏まえた賞与の具体額決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには社長執行役員が最も適しているためです。取締役会は、当該権限が社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得ることとしており、社長執行役員は当該答申の内容を尊重して賞与の具体額を決定することとしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	主 な 活 動 状 況
取締役	川村群太郎	取締役会20回中18回	期待された役割に基づき、必要に応じ、議案の審議に際して、グローバルに事業を展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っており、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与しております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、当事業年度開催の委員会の全て（2回）に出席のうえ、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役	三坂 重雄	取締役会10回中10回	2020年9月29日の就任以降、期待された役割に基づき、必要に応じ、議案の審議に際して、グローバルに事業を展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っており、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与しております。
監査役	森 恵一	取締役会20回中20回 監査役会19回中19回	必要に応じ、当社のコンプライアンス体制及びその他議案の審議に際して、専門的見地からの発言を行っております。
監査役	横尾 幸信	取締役会20回中20回 監査役会19回中19回	必要に応じ、議案の審議に際して、企業の経理・財務に関する豊富な知識に基づいた発言を行っております。
監査役	三原 秀章	取締役会20回中18回 監査役会19回中19回	必要に応じ、議案の審議に際して、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。

なお、2019年12月に実施したコンプライアンス総点検において、当社が製造する高圧ガス保安法適用のプレートフィン型熱交換器の製造において、溶接工程の一部を外注することにより、特定設備製造業者の登録時の申請内容と異なる方法で製造・検査を行っていた事実が発覚し、2020年3月に経済産業省から高圧ガス保安法に基づく登録特定設備製造業者の登録取消の行政処分を受け、また同年7月に欧州圧力機器指令（Pressure Equipment Directive）への適合認証を取消されました。また、2020年5月に公表のとおり、過年度の退職給付債務の会計上の見積りに誤りがあったことが判明し、同年9月に過年度の有価証券報告書等を訂正しております。社外取締役川村群太郎及び社外監査役は、事前にこれらの事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起をしており、これらの事実が明らかになった後は、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について提言をするなどその責務を果たしております。また社外取締役三坂重雄は、これらの

行為が行われていた時点では当社の社外役員の地位にありませんでしたが、就任後は、再発防止の徹底を求めるとともに、再発防止策の実施状況を監視するなど、その責務を果たしております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	130百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	130百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、住友精密工業技術（上海）有限公司及び寧波住精液壓工業有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。
4. 上記金額には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等32百万円を含んでおります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社都合の場合の他、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、及び、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」の決議を行つたうえ、株主総会の付議議案といたします。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科 目 (資 産 の 部)	金 額 百万円	科 目 (負 債 の 部)	金 額 百万円
流 動 資 産	58,418	流 動 負 債	42,875
現 金 及 び 預 金	12,157	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,975
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	16,173	短 期 借 入 金	18,582
製 品	4,939	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	3,344
仕 備 品	14,489	リ 一 ス 債 務	159
原 材 料 及 び 貯 藏 品	8,118	未 払 金	4,929
そ の 他	2,565	未 払 法 人 税 等	219
貸 倒 引 当 金	△25	前 受 金	5,912
		賞 与 引 当 金	1,332
固 定 資 産	24,143	役 員 賞 与 引 当 金	12
有 形 固 定 資 産	15,039	工 事 損 失 引 当 金	154
建 物 及 び 構 築 物	7,728	製 品 保 証 引 当 金	388
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,201	顧 客 補 償 等 対 応 費 用 引 当 金	1,629
土 地	4,299	そ の 他	234
リ 一 ス 資 産	136	固 定 負 債	12,967
建 設 仮 勘 定	105	長 期 借 入 金	6,033
そ の 他	567	リ 一 ス 債 務	395
無 形 固 定 資 産	1,603	製 品 保 証 引 当 金	826
の れ ん	362	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,755
そ の 他	1,240	繰 延 税 金 負 債	293
		資 産 除 去 債 務	600
投 資 そ の 他 の 資 産	7,500	そ の 他	63
投 資 有 価 証 券	2,559	負 債 合 計	55,843
長 期 貸 付 金	4	(純 資 産 の 部)	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,707	株 主 資 本	25,803
繰 延 税 金 資 産	1,946	資 本 本 金	10,311
そ の 他	289	資 本 剰 余 金	11,350
貸 倒 引 当 金	△5	利 益 剰 余 金	4,244
		自 己 株 式	△104
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	435
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	227
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△458
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	666
		非 支 配 株 主 持 分	479
		純 資 産 合 計	26,718
資 産 合 計	82,561	負 債 及 び 純 資 産 合 計	82,561

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		百万円
売 上 原 価	41,459	
売 上 総 利 益	33,064	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,394	
営 業 損 失	8,895	
営 業 外 収 益	500	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	25	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	98	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	225	
そ の 他	113	463
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	210	
為 替 差 損	2	
納 期 遅 延 損 害 金	118	
そ の 他	77	409
経 常 損 失		446
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	118	118
特 別 損 失		
減 損 損 失	74	
顧客補償等対応費用引当金繰入額	1,486	1,561
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,890
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	500	
法 人 税 等 調 整 額	105	605
当 期 純 損 失		2,495
非支配株主に帰属する当期純利益	80	
親会社株主に帰属する当期純損失		2,576

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百 万 円	(負 債 の 部)	百 万 円
流 動 資 産	52,730	流 動 負 債	39,981
現 金 及 び 預 取 手	9,749	支 買 払 手	1,984
売 掛 金	450	短 期 掛 手	4,150
製 仕 掛 金	13,961	1年内返済予定借入金	17,385
原 材 料 及 び 貯 藏 渡	4,400	1年内返済予定期借入金	3,251
前 払 費 用	12,390	一 次 債 務	25
前 払 収 入	6,150	未 払 手	2,703
そ の 貸 倒 引 当	931	未 払 費 用	403
	62	未 払 法 人 税	27
	4,175	前 預 受 手	5,616
	461	設 計 金	1,106
	△2	備 金	119
固 定 資 産	22,477	固 定 負 債	1,063
有 形 固 定 資 産	13,959	役 員 賞 帰 金	12
建 構 築 物	7,285	工 事 損 金	154
機 械 及 び 装 置	400	製 品 保 証 金	347
車 両 運 搬 具	1,678	顧 客 補 償 等	1,629
工 具、器 具 及 び 備 品	3	費 用 引 当 金	
土 リ 一 次 資 勘	179		
建 設 仮 定	4,299		
	78		
	34		
無 形 固 定 資 産	695	固 定 負 債	11,827
ソ フ ト ウ ェ ア	695	長 期 借 入 金	5,968
		一 次 借 入 金	53
		製 品 保 証 金	826
		退 資 産 除 去 債	4,390
		の の 債	528
			60
		負 債 合 計	51,808
投 資 そ の 他 の 資 産	7,821	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	835	株 主 資 本	23,171
関 係 会 社 株	3,041	資 本 余 金	10,311
関 係 会 社 出 資	230	資 本 準 備 金	11,332
長 期 貸 付	4	利 益 余 金	11,332
長 期 前 払 費 用	84	利 益 準 備 金	1,630
前 払 年 金 費 用	1,799	そ の 他 利 益 余 金	823
緑 延 税 金 資 本	1,728	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	807
そ の 他	96	緑 越 利 益 余 金	254
			552
		自 己 株 式	△104
		評 価・換 算 差 額 等	227
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	227
		純 資 産 合 計	23,399
資 産 合 計	75,208	負 債 及 び 純 資 産 合 計	75,208

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		百万円
売 上 原 価	34,975	
売 上 総 利 益	30,903	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,072	
営 業 損 失	5,680	
営 業 外 収 益	1,608	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,913	
為 替 差 益	70	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	63	
そ の 他	64	3,112
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	154	
納 期 遅 延 損 害 金	118	
そ の 他	67	340
経 常 利 益		1,163
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	117	117
特 別 損 失		
顧客補償等対応費用引当金繰入額	1,486	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	192	1,679
税 引 前 当 期 純 損 失		398
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	93	
法 人 税 等 調 整 額	△97	△4
当 期 純 損 失		393

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

住友精密工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越栄美子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友精密工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精密工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

住友精密工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 生越栄美子 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井尾 武司 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友精密工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社では2019年1月に防衛省への費用過大請求が発覚後、同年12月に熱交換器事業において品質に関する不適切な行為があることが発覚し、さらに2020年5月には過去の退職給付の会計処理に誤謬があることが判明しました。監査役会はこれらをコンプライアンスおよび内部統制にかかわる重大な事項と位置づけ継続監査の対象とし、再発防止策の実行および法令遵守の徹底について適切な対応がとられていることを確認しております。今後も諸施策の継続実施状況を確認するとともに、ガバナンスの強化や内部統制の充実への取組みについても注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. その他

事業報告に記載の「新型コロナウィルス感染症の影響」への取り組みについては、感染拡大防止や感染者発生の影響最小化のため、様々な施策を進めていると共に、業績への直近および中長期的な影響の見極めとその対策、さらにはこの事態が終息した後の当社事業環境にもたらされる変化に適応していくための準備が行われていることを確認しております。監査役会は、本件を内部統制におけるリスク管理に係わる重要な課題と位置づけ、今後も会社の対応状況を注視してまいります。

2021年5月21日

住友精密工業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）高橋 歩 

監査役（非常勤）森 恵一 

監査役（常勤）横尾 幸信 

監査役（非常勤）三原 秀章 

以上

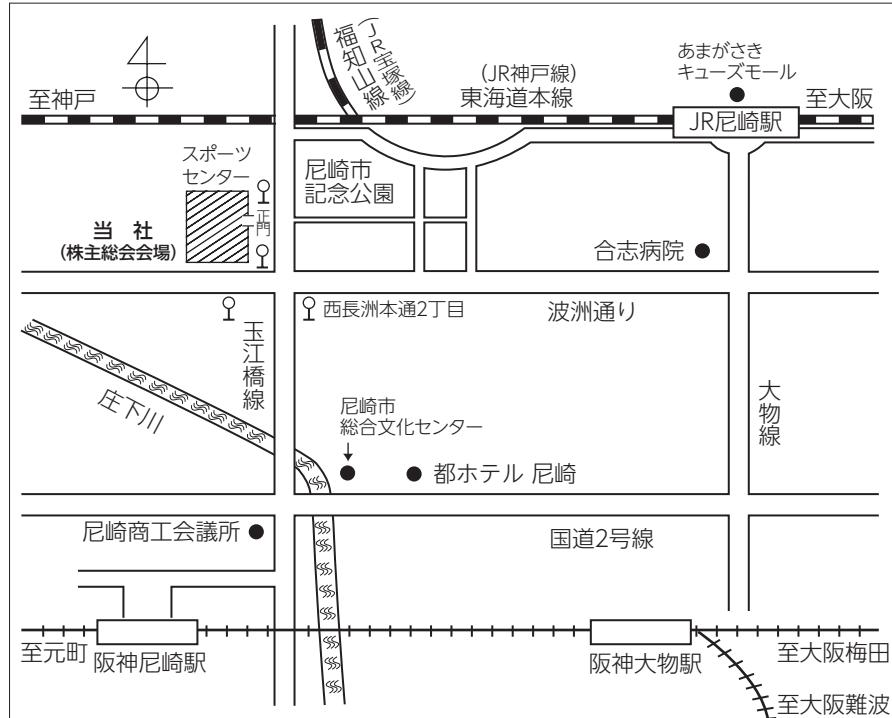
【メモ欄】

【メモ欄】

【メモ欄】

株主総会会場ご案内図

(JR尼崎駅又は阪神尼崎駅から徒歩約15分)



[交通]

- **JR尼崎駅南のりば** (阪神バス利用)
阪神尼崎行
阪急武庫之荘行
阪神出屋敷行
にて「西長洲本通2丁目」下車

- **阪神尼崎駅** (阪急バス利用)
阪急川西能勢口行
伊丹営業所前行
にて「スポーツセンター」下車

[お願い]

- **ご来場された株主様へのお土産のご提供はございません。ご理解くださいます
ようお願い申し上げます。**
- 会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ご来場の際は、正門よりご入場ください。(南門からはご入場いただけません)

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

 **VEGETABLE
OIL INK**